

令和8年度 校内生活における申し合わせ事項について

日ごろより、学校教育に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

さて、本校では、児童の望ましい姿について、保護者の皆様と教師との検討の上、「校内生活における申し合わせ事項」として下記のように指導しております。つきましては、この趣旨を御理解いただき、御家庭でも御協力くださいますよう宜しくお願いいたします。

記

1 登下校

決まった通学路を通って登下校をします。登校は、班ごとに集団登校をし、7時45分までに、学校に着きます。（懇談会等、学期に数回全校で集団下校を行います。）

2 遅刻・欠席届

遅刻・欠席の時は、その理由を「計画帳」に書いて友達に預けるか、7時50分までに、電話等で学校に必ず知らせてください。 《電話 54-2163》

なお、集団登校できない場合は、その旨登校班長まで御連絡ください。

3 服装

(1) 靴・上靴

運動に適した靴を履きます。校舎内では上靴を履きます。

※ 高学年になって上靴の買い換え等をする時は、中学校で使用する上靴を使っただいて結構です。

(2) 通学の服装（亀岡小学校の標準服）

	暑いとき	寒いとき
上	・ 白半そでのカッターシャツ ・ 白半そでの開襟シャツ ・ 白半そでのブラウス ・ 白無地のポロシャツ (ワンポイント不可) の い ず れ か	・ 白のカッターシャツ ・ 白の開襟シャツ ・ 白のブラウス ・ 白無地のポロシャツ (ワンポイント不可) ・ 茶色の長そでの上着（校章入り） の い ず れ か
下	・ 茶色のズボンまたはスカート	・ 茶色のズボンまたはスカート、あるいは体操服の長ズボン
名 札	・ シャツの左胸またはスカートの左ひもの胸のところに止める。	・ 上着の左胸に止める。

※ 衣替えの時期は決めていません。気温や体調を考えて家庭で判断してください。

(3) 学校での服装

標準服を基本とします。（場合により、体操服で過ごすこともあります。）

※ 登下校は、原則標準服とします。ただし、部活動後の下校時は体操服も可とします。

（冬の服装について）

- ・ 防寒着…登下校の際は着用可とします。原則、それ以外は着用しません。ただし、丈の短い物は、体調に合わせて、授業中の着用を認めます。ベストは、華美でないものであれば、着用してもかまいません。
- ・ 手袋……登下校を含め、運動場など屋外での使用は可とします。授業中でも、体育など、屋外であれば使用してもかまいません。
- ・ マフラー・ネックウォーマー……登下校の時のみ、使用可とします。マフラーは、長く垂らさないよう巻き方に気を付けさせてください。

	登下校時	校舎内	授業中
防寒着	○	×	△（丈の長い物は、不可）
手袋	○	×	△（屋外での学習の時は、可） （屋内では、不可）
マフラー・ネックウォーマー	○	×	×

○：可 △：体調がよくない時は可 ×：不可

(4) 体操服

暑いとき	寒いとき
・ 半そで ・ 指定のハーフパンツ	・ 長そで、長ズボン の体操服でもよい。 ・ 半そで、ハーフパンツから下着等が見えないようにする。

※ 衣料品組合にもあります。

※ 相撲、水泳、陸上、駅伝の大会のときは、他の体操服（ジャージ）でもかまいません。

(5) 水着

紺のスクール水着を基調とします。（水泳運動に適したラッシュガード可）

4 かばん

背中に背負える物を使います。（ランドセル、セーフティーランドなど）

5 持ち物

- ・ 児童が安心・安全に学校生活を送るために、学習に必要な物以外は持ってきてはいけません。（お金、遊び道具、シャープペンシル、携帯電話・スマートフォンなど）

【キーホルダー等の取り扱いについて】

今年度より、全校共通の決まりとして意識統一を図ってまいります。

※ **荷物の目印としてつけるお守りやキーホルダーは、かばんに一つまでとしてください。**

（学校内での紛失、破損等も起こっています。現在、複数のキーホルダーがついている場合は、御家庭で整理をお願いします。特別な事情がある場合は、担任に御相談ください。）

6 学校からの外出

- ・ 登校後は、勝手に学校から外に出てはいけません。
- ・ 忘れ物は、取りに帰ってはいけません。